

## 豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務 公募型プロポーザル審査要領

### 1. 審査機関

本業務に係る選定審査は、豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務公募型プロポーザル選定委員会において行う。

### 2. 審査方法及び採点基準

#### (1) 第1次審査（参加資格の審査）

事務局は、本業務に対するプロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）から豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき期限内に提出された参加表明書等を用いて、各参加希望者の参加資格を確認する。

参加資格の有無の確認後、参加資格を有すると認められた参加希望者（以下「提案者」という。）へ結果を通知する。

なお、応募者が6者以上となる場合は、下記のとおり提案者を選定する。

- ①事務局にて別表1「採点基準表（書類審査）」（以下「別表1」という。）に基づき、「会社の業務実績」、「配置予定技術者の業務実績」を審査し、上位5者を提案者として選定する。
- ②「会社の業務実績」、「配置予定技術者の業務実績」の合計点が同点の場合で6者以上になる場合は、「配置予定技術者の業務実績」の配点が大きい提案者を選定する。
- ③上記②において「配置予定技術者の業務実績」の配点が同点の場合は「管理技術者」の配点が大きい提案者を選定する。
- ④上記②③でも決まらない場合は事務局にて協議し、提案者を選定する。

#### (2) 第2次審査（企画提案内容のプレゼンテーション審査）

提案者に対して、実施要領に基づき提出された参加表明書等及び企画提案書等（以下「提出書類等」という。）の審査及びプレゼンテーション審査を実施し、審査当日に出席の委員長を含む選定委員による総合的な審査を行う。

なお、プレゼンテーション審査は、提案者毎に企画提案書等の受付順に行い、プレゼンテーション15分、質疑応答10分程度及び採点10分で進行する。

##### ①審査基準

審査は、別表1及び別表2で示す評価項目に基づいて行う。

##### ②審査手順

- ア 事務局は、提出書類等に対する事前の採点を別表1に基づいて行い、その結果を「評価判定シート」に記入する。「評価判定シート」はプレゼンテーション審査の前に審査会員へ配布する。
- イ 選定委員は、提出書類等と提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容から、別表2に基づき採点を行い、「評価判定シート」に記入する。
- ウ 選定委員は、選定委員の採点の合計点（以下「評価点」という。）が2以上の提案者で同じ評価点とならないように採点するとともに、評価点の合計の高い順に提案者の順位を決定する。

- エ 事務局は、選定委員の採点が終了した後に、「評価判定シート」を回収し、選定委員の評価及び順位を「評価判定集計表」に取りまとめ、委員長へ提出する。
- オ 委員長は、「評価判定集計表」の記載内容に間違いがないことを確認し、選定委員の同意を得て選定結果を確定する。

### 3. 優先交渉権者等の選定

優先交渉権者及び次点以降の者は次の方法で選定する。

- (1) 審査の結果、順位を第1位とした選定委員の数が最も多い提案者を優先交渉権者に選定する。また、順位を第1位とした選定委員の数が次に多い提案者を次点者に選定する。第3位以降の選定も同様とする。
- (2) 上記(1)において、順位を第1位とした選定委員の数が同数の提案者が2者以上ある場合は、当該提案者の順位を第1位とした選定委員の当該提案者にかかる採点の合計点が最も多い者を優先交渉権者とする。
- (3) 上記(2)において、当該提案者の順位を1位とした選定委員の当該提案者に係る採点の合計点数が同点の場合は、委員長が当該提案者の代理人として指名した委員にそれぞれくじを引かせて、優先交渉権者を定めるものとする。
- (4) 応募が1提案者の場合、審査を実施のうえ、各選定委員の合意でもって優先交渉権者とする。
- (5) 上記(1)から(4)にかかわらず、選定委員の評価点の合計が基準点に満たない提案者は優先交渉権者として選定しない。

※基準点：選定委員人数×45点（各選定委員の持ち点（満点75点）の6割）

### 4. 選定結果

豊見城市ホームページに、優先交渉権者の名称等を掲載する。

別表 1 採点基準表（書類審査）

| 評価項目         |       |         | 評価内容                                                                                      | 配点 |
|--------------|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 会社の業務実績      |       |         | 過去に受託した同種・類似業務実績<br>・同種業務：業務実績は3件以内とする。配点は3（点／件）とする。<br>・類似業務：業務実績は1件以内とする。配点は1（点／件）とする。  | 10 |
| 配置予定技術者の業務実績 | 管理技術者 | 同種・類似業務 | 過去に受託した同種・類似業務の実績<br>・同種業務：業務実績は3件以内とする。配点は1（点／件）とする。<br>・類似業務：業務実績は2件以内とする。配点は1（点／件）とする。 | 5  |
|              | 照査技術者 | 同種・類似業務 | 過去に受託した同種・類似業務実績<br>・同種業務：業務実績は3件以内とする。配点は1（点／件）とする。<br>・類似業務：業務実績は2件以内とする。配点は1（点／件）とする。  | 5  |
|              | 担当技術者 | 資格      | ・技術士（管理技術者と同等の資格）<br>・一級建築士（都市計画分野において5年以上実務経験があること。）<br>・RCCM（登録部門：都市計画及び地方計画）           | 5  |
|              |       | 業務実績    | 過去に担当した同種・類似業務実績<br>・2件以内とする。配点は1（点/件）とする。<br>※管理技術者及び照査技術者として従事した業務は除く。                  |    |
| 合計（25点満点）    |       |         |                                                                                           | 25 |

※具体的な業務事例を以下に示す。業務実績については、令和3年度以降で公募日までに完了した業務実績を評価するものとする。

- ・同種業務：市街化編入支援業務又は都市マスタープラン策定（改定）業務
- ・類似業務：地区計画の策定（改定）業務

※担当技術者は、資格を有する者の配置に対し加点するものであり、資格の保有者の配置を求めるものではない。

別表 2 採点基準表（技術提案）

| 評価項目       |       | 評価内容                                                                                                                                                                                     | 配点 |
|------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 企画提案書      | a     | 「業務実施方針・計画提案概要」<br>・業務内容全般に対する理解度等を評価する。<br>・方針や提案概要等の的確性及び実効性、実現性を評価する。                                                                                                                 | 5  |
|            | b     | 「業務スケジュール及び業務フロー」<br>・業務実施手順を示す実施フローの妥当性を評価する。<br>・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性を評価する。                                                                                                             | 5  |
|            | c     | 「業務の実施体制」<br>・各技術者の資格や業務実績などが記載され、従事する技術者の各役割が明確で、適切な人員の配置計画となっているか評価する。<br>・業務を円滑、効果的に進める体制となっているかを評価する。                                                                                | 5  |
|            | 特定テーマ | d<br>「5 査口交差点などに伴う交通渋滞対策の提案」<br>・森ノ風 Spo-Park 構想などを踏まえ、豊見城総合公園エリア周辺の 5 差路差点などに伴う交通渋滞の現状を把握し、その具体的な対策案が提示されているか。実現性、効果、費用対効果の観点から評価する。                                                    | 10 |
|            |       | e<br>「市街化編入又は土地利用促進の可能性を高める提案」<br>・本市の地域特性や現状の課題を踏まえた実効性のある市街化編入又は土地利用促進の提案を評価する。<br>・市街化編入に向けた課題を明確にし、その可能性を高めるための具体的な戦略やアプローチが提示されているか。<br>・土地利用方針を実現するために必要な、規制・誘導施策や法的な側面からの提案を評価する。 | 10 |
|            |       | f<br>「森ノ風 Spo-park 事業の具体的なスケジュールの提案」<br>・森ノ風 Spo-Park 事業の全体スケジュールについて、市街化編入手続きとの連動性、既存インフラの最大限の活用、段階的な整備計画、民間事業者の誘致戦略との連携及びリスク管理と柔軟性を考慮し、事業の効率的な推進と早期実現に向けた具体的な提案がなされているかを評価する。          | 10 |
|            |       | g<br>「その他の提案」<br>・上記以外の提案を評価する。                                                                                                                                                          | 10 |
|            | 小計    |                                                                                                                                                                                          | 55 |
| プレゼンテーション  |       | ・プレゼンテーションは分かりやすく、説得力があるかを評価する。<br>・質疑に対する的確な応答であるかを評価する。                                                                                                                                | 5  |
| 専門能力・提案意欲  |       | ・業務に対する高度な知見や専門性があるかを評価する。<br>・取組意欲等を評価する。                                                                                                                                               | 5  |
| 小計         |       |                                                                                                                                                                                          | 10 |
| 見積（費用内訳書）  |       | ・費用内訳の適格性及び金額を評価する。※税込                                                                                                                                                                   | 10 |
| 小計         |       |                                                                                                                                                                                          | 10 |
| 合計（75 点満点） |       |                                                                                                                                                                                          | 75 |